

第4次府中市総合計画

基本構想

平成27年度～平成36年度



広島県 府中市

HIROSHIMA FUCHU CITY

ごあいさつ

近年の日本を取り巻く少子化問題、人口減少問題は、深刻な状況であり、当市においても人口減少問題がまさに喫緊の課題となっています。人口の減少がそのまま続くと、今後の市民生活に支障が出ることが予測され、この対策を今始めなければ、将来の子どもや孫に多大な負担を強いることとなります。



こうした問題に立ち向かうため、ここに第4次府中市総合計画（平成27年度～平成36年度）を策定いたしました。本計画は、あらゆる市の計画の中で最も基本となるもので、各種計画、事業の基礎となるものです。そして、10年先の府中市がどうあるべきかを示す羅針盤のようなものでもあります。

本計画は、府中市総合戦略などとの整合性を図りながら、人口減少のスピードを緩和すること、来るべき人口減少社会への対応準備を整えることを主題とし、本市の特色でもある「ものづくりのまち」を生かしたまちづくりを目指したものとしています。

そして、まちの将来像を「笑顔で豊かな暮らしができる府中市～支えあい みんなで創る 府中愛～」とし、市民の皆さんが生きがいと豊かさを実感できるまちを目指すため、行政をはじめ市民や地域、企業などがお互いに支えあう協働のまちづくりを推進します。

終わりに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様、府中市総合計画審議会、府中市議会をはじめ関係各位の方々に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

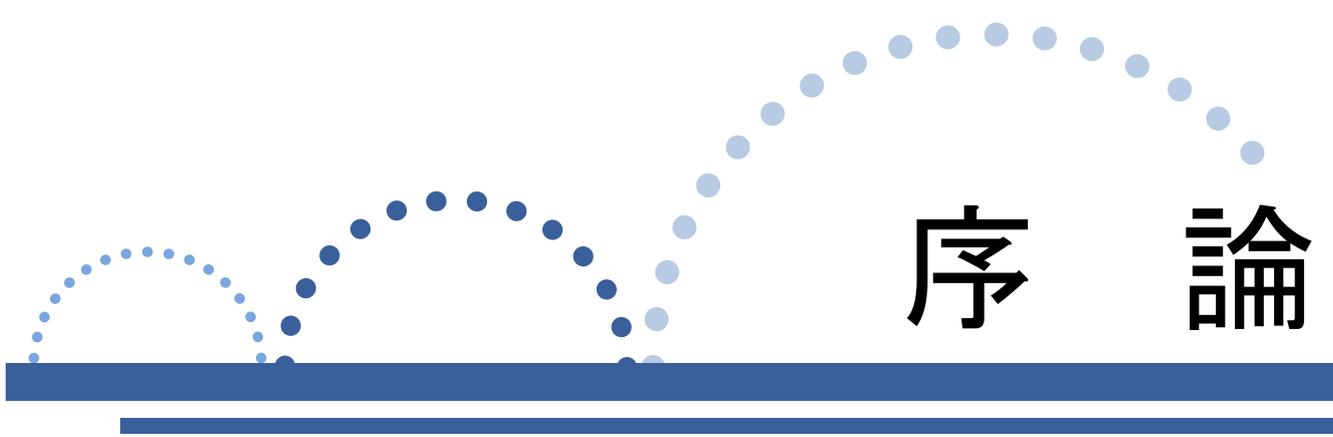
平成28年3月

府中市長 戸成 義則

目次

序論	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の性格と位置づけ	3
第3章 計画の構成	4
1. 基本構想	4
2. 基本計画	4
3. 実施計画	4
第4章 計画の期間	5
1. 基本構想	5
2. 基本計画	5
3. 実施計画	5
第5章 計画の対象	5
1. 計画の対象区域	5
2. 計画の対象範囲	5
第6章 計画の策定体制	6
1. 府中市総合計画審議会の設置	6
2. 府中市総合計画策定委員会の設置	6
3. 市民の参加	6
4. 計画策定の手順	6
第7章 他の計画との連携	7

基本構想	9
第1章 府中市の地域特性.....	10
1. 地勢と歴史.....	10
2. 府中市の概況.....	12
3. 備後圏域.....	20
第2章 まちづくりの課題.....	21
1. 少子高齢化、人口減少.....	21
2. 都市基盤.....	22
3. 生活環境.....	23
4. 産業振興.....	24
5. 保健・医療・福祉.....	25
6. 教育・スポーツ・文化.....	26
7. 協働のまちづくり.....	27
8. 健全な行財政運営.....	27
第3章 府中市が目指す将来像.....	28
1. 将来都市像.....	28
2. 計画を推進するための4つの視点.....	28
第4章 まちづくりの基本目標.....	30
1. 都市基盤づくり.....	30
2. 生活環境づくり.....	31
3. 地域資源を活用したまちづくり.....	32
4. 健康地域づくり.....	33
5. 教育・スポーツ・文化のまちづくり.....	34
6. 市民協働のまちづくり.....	35
第5章 実効性の高い計画とするために.....	36
1. シティプロモーションの考え方（まちのブランド化、イメージ戦略）.....	36
2. 多様な主体からみる計画の役割.....	36



序論

第1章 計画策定の趣旨

府中市では、これまで「Re・design 未来を拓くものづくり都市 府中」を将来像とした第3次府中市長期総合計画を市政の基本指針として推進してきました。

この間、全国的な少子高齢化の進行や社会保障制度の変化、高度情報化社会の急激な進歩、世界的な規模の経済情勢の変化や環境問題など、本市を取り巻く環境も大きく変化しています。合併後10年を経てもなお不透明な経済情勢や人口減少問題が進行していく中、市を挙げた地方創生への取組が求められています。特に、少子高齢化といった人口構造の変化に伴う地域コミュニティの変化、東日本大震災や県内の大規模災害に端を発する防災対策の重要性、情報通信環境の進化による暮らし方の多様性など、取り組むべき課題そのものが変化しています。

一方、国においては、特に人口減少という大きな課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生会議を立ち上げ、国全体を元気にする取組を進めています。県においては、新たなひろしま未来チャレンジビジョンの改訂を進め、人づくり、新たな経済成長、安心な暮らしづくり、豊かな地域づくりのさらなる好循環を目指しています。

このような状況の中、新しい府中市となって10年間の歩みを振り返り、本市が限られた財源、資源を十分に生かして魅力的なまちづくりを行い、市民がずっとこのまちで生活していきたいと思えるような施策を展開するため、第4次府中市総合計画を策定します。

府中市役所外観



第2章 計画の性格と位置づけ

この計画は、今後10年間の本市が目指すまちづくりの方向を体系化して示すものです。

この計画を本市の発展につながる実効性の高い総合的なまちづくりの基本指針とするため、次の点を重視して計画を策定します。

- (1) 市民、企業、行政が協力し、より良い地域社会を創るために、それぞれの役割責任をふまえた積極的な参加・協力によるまちづくりを促す計画とすること。
- (2) まちづくりに有効な政策実現を図るため、本市の抱える課題を明らかにし、これらの課題を包括し、本市の発展に必要な方向性を、まちづくりの視点として設定すること。
- (3) 限られた財源を効果の高い分野に運用し、最大限の成果を得ること。
- (4) 既存の地域資源をまちづくりへ有効活用できる計画とすること。
- (5) めまぐるしく変化する地域社会の動向に対応していくため、今後の地域社会の重要な変化要因を把握・予測した計画とすること。

第3章 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成します。

1. 基本構想

これから本市が実現すべき「まちづくりの指針」を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となる計画の核です。

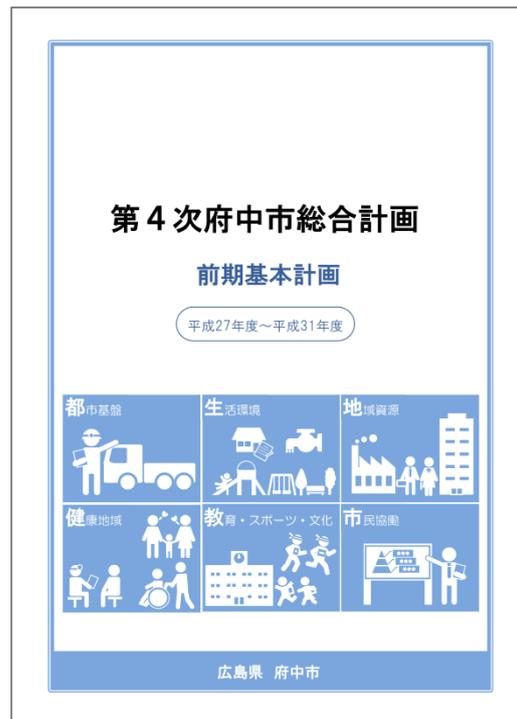
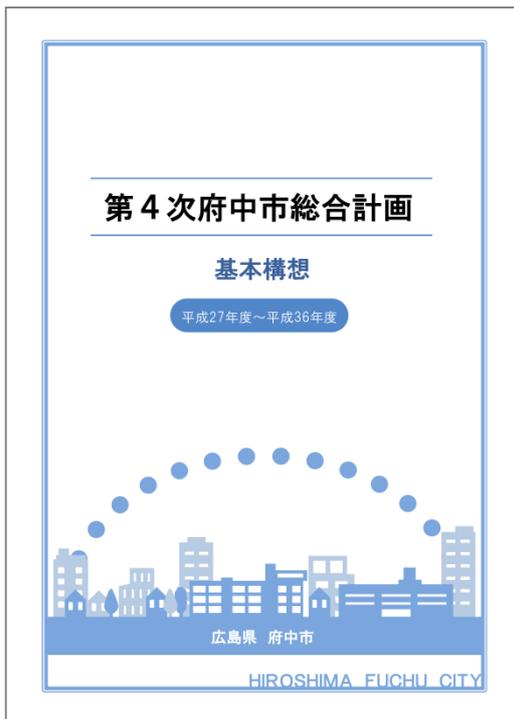
2. 基本計画

基本構想で示すまちづくりの指針を実現するうえで必要な施策、事業を体系的にまとめた「構想実現のためのメニュー」と言えるものです。

重点施策等を明示することで、どのような施策に力を入れるのか明らかにします。

3. 実施計画

基本計画で掲げた各施策を効果的に実施するため、財源の裏付けを伴った実効性のある事業計画を示します。



第4章 計画の期間

本計画の期間は、次のとおりとします。

1. 基本構想

平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10か年計画とします。

2. 基本計画

平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5か年を目標年度とする前期計画と平成32年度から平成36年度までの5か年を目標とする後期計画とします。

3. 実施計画

実施計画は4年、3年、3年の3期計画とし、その都度見直すこととします。

第5章 計画の対象

1. 計画の対象区域

計画の対象区域は市域全体としますが、備後圏域をはじめ、広域行政の観点から必要に応じ市域外も対象とします。

2. 計画の対象範囲

市が事業主体となる施策、事業を基本としますが、必要に応じ国、県、民間などが事業主体となる事業も含めます。

第6章 計画の策定体制

1. 府中市総合計画審議会の設置

計画策定に当たり、諮問機関として「府中市総合計画審議会」を設置します。

2. 府中市総合計画策定委員会の設置

計画策定の組織として、副市長、教育長、部課長で構成する「府中市総合計画策定委員会」を設置します。

3. 市民の参加

(1) 府中まちづくりCafe(総合計画策定ワークショップ)の実施

市の若手職員、各種まちづくり関連団体、一般公募参加者によるワークショップを開催し、意見収集を行います。

(2) その他

平成26年度に実施した市民意識アンケートや地域懇談会、パブリックコメントなどを活用し、本計画の策定及び推進の参考とします。

4. 計画策定の手順

(1) 府中市の現況及び課題等の整理

本市の現況及び課題をふまえ、将来における方向性を検討します。

(2) 基本構想・基本計画原案の策定

今後10年間で本市が目指す計画を策定します。

(3) 審議会への諮問

市長から審議会へ基本構想案を諮問します。

(4) 意見公募(パブリックコメント)の実施

計画素案に対する市民からの意見を公募します。

(5) 審議会からの答申

基本構想案は審議会での議論を経て市長に答申します。

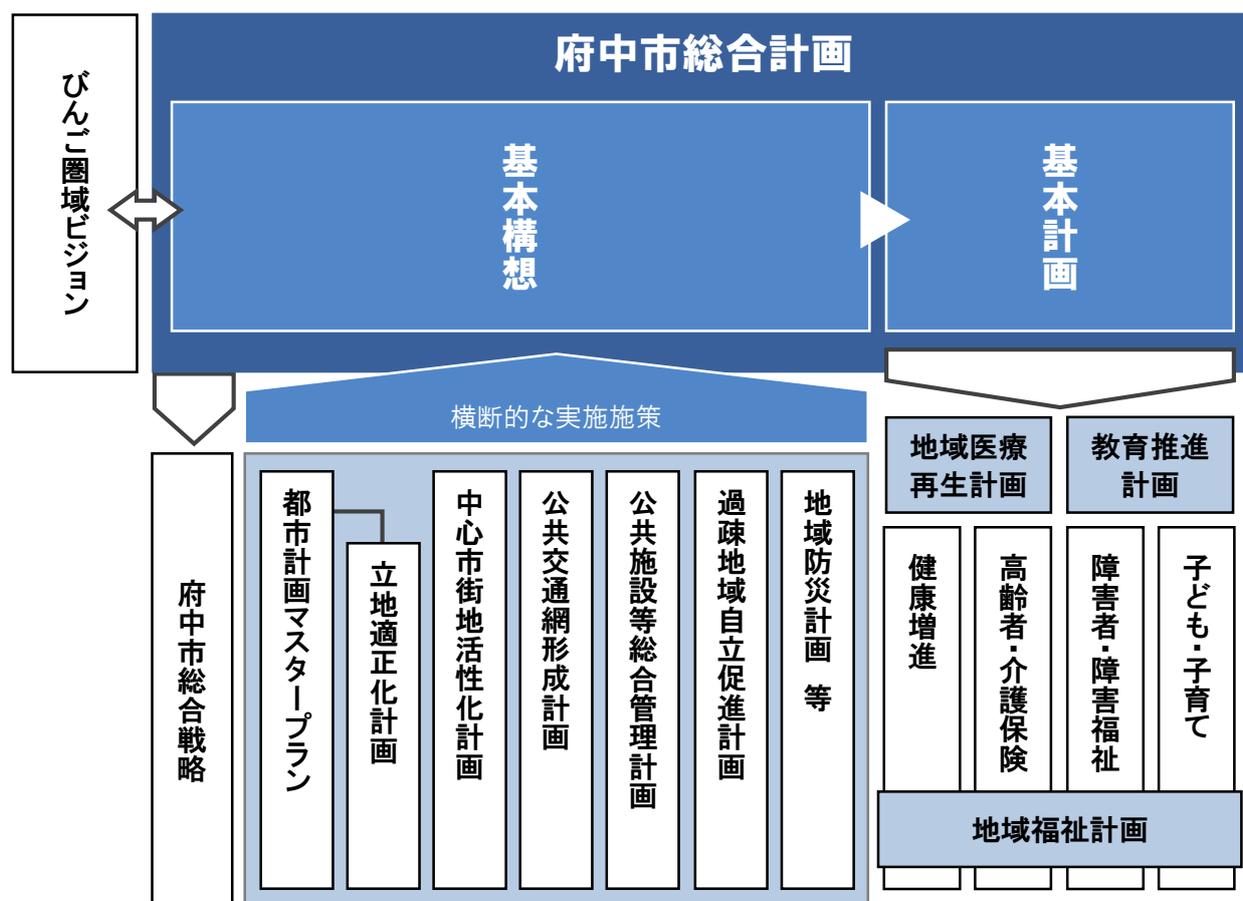
(6) 議会への提案・議決

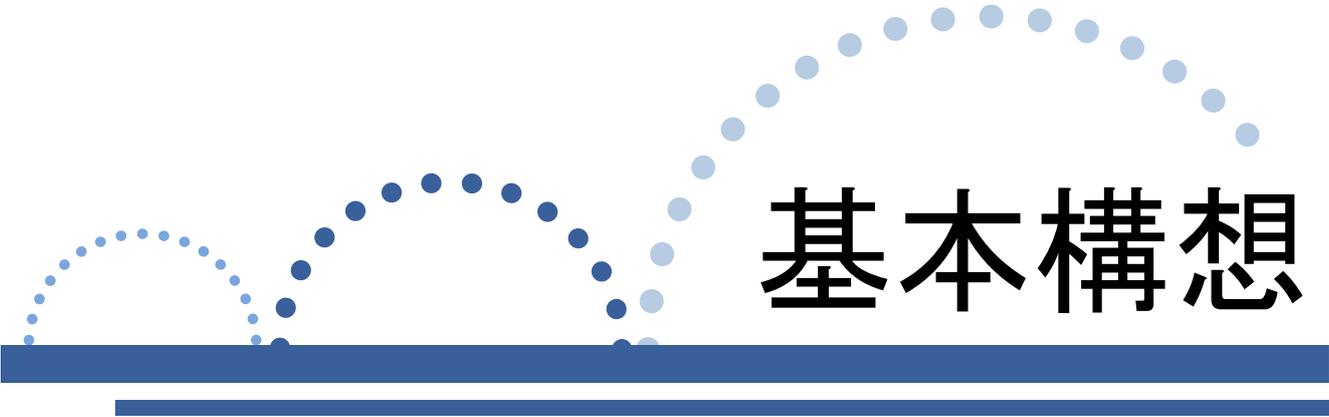
審議会の答申を受け、本市議会に基本構想案を提案し、議決を求めます。

第7章

他の計画との連携

計画策定に当たり、びんご圏域ビジョンや府中市総合戦略に加え、都市計画マスタープランや中心市街地活性化計画といった市の各種計画との連携や整合性を図り、これらの計画を内包した計画とします。





基本構想

第1章

府中市の地域特性

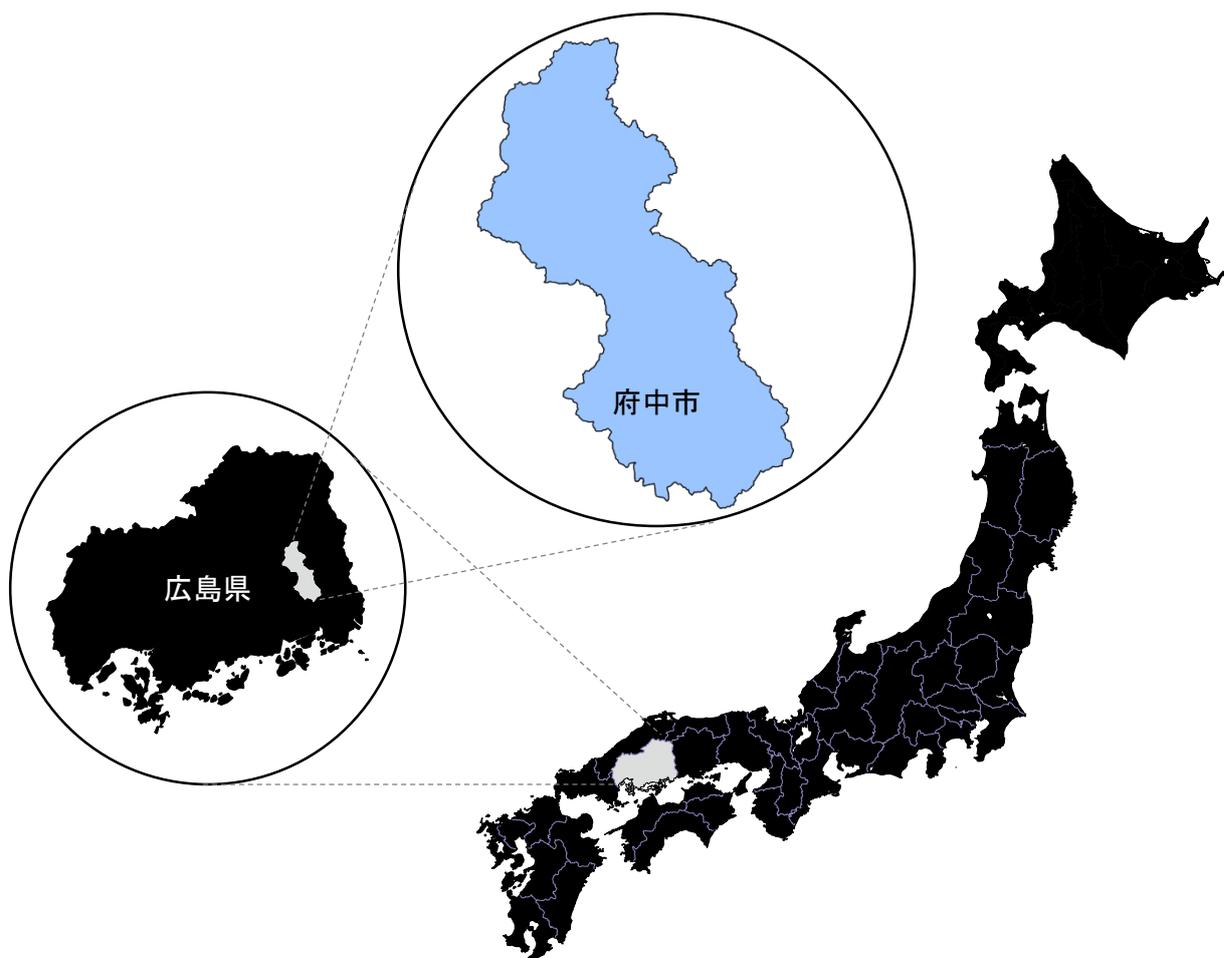
1. 地勢と歴史

(1) 府中市の地勢

本市は、広島県の東南部内陸地帯、福山市に18.5キロメートル、三原市に40キロメートルの地点に位置しています。

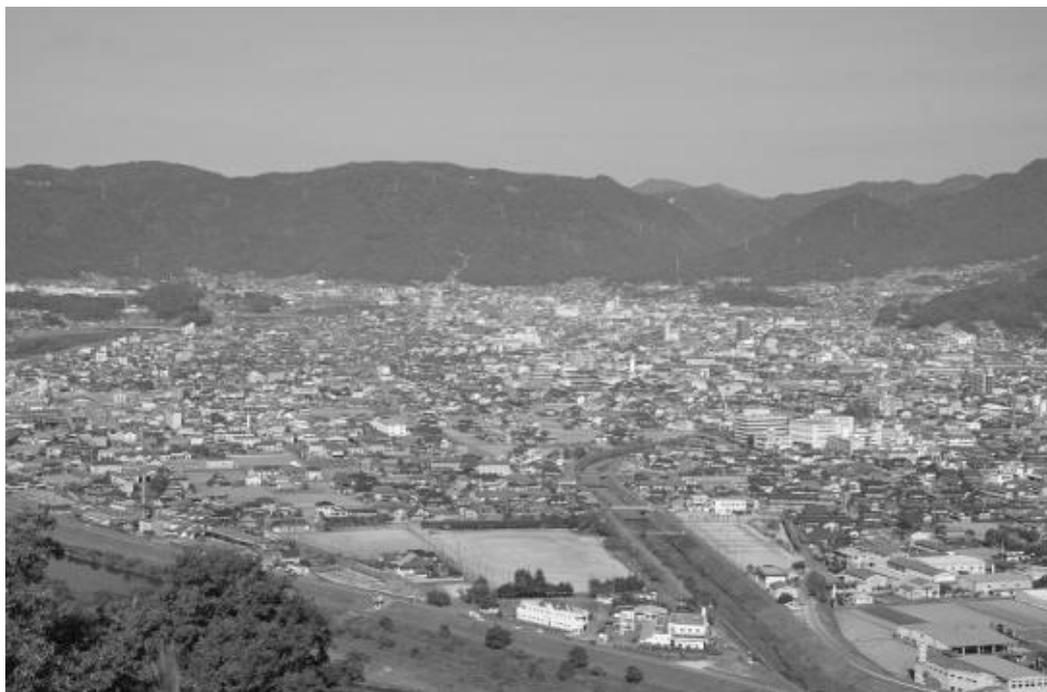
北緯34度34分06秒、東経133度14分11秒の府中市役所のある市域は、東西17.126キロメートル、南北25.536キロメートル、面積195.75平方キロメートルです。

市内には、北部の竜王山（768メートル）、中央部の岳山（738メートル）をはじめとした400～700メートルに及ぶ山々が起伏し、中央部から南部にかけては瀬戸内海に注ぐ芦田川水系本流及びその支流、北部には日本海に注ぐ江の川水系上下川が流れ、陰陽の分水界を形成しています。



(2)府中市の歴史

- 律令時代 備後国府が府中に置かれる。
- 1871年 廃藩置県により福山県となる。
- 1871年 福山県を廃し深津県となる。
- 1872年 深津県と倉敷県が統合され、小田県となる。
- 1875年 小田県を廃し、岡山県に編入される。
- 1876年 備後6郡が広島県に編入される。
- 1889年 町村制が実施され、府中市村、出口村、岩谷村、広谷村、国府村、栗生村、下川辺村となる。
- 1896年 府中市村を府中町と改める。
- 1897年 出口村を出口町と改める。
- 1925年 府中、出口の両町を合併して府中町と称する。
- 1954年 府中町、岩谷村、広谷村、国府村、栗生村、下川辺村が合併して府中市制を施行する。
- 1956年 芦品郡河佐村、御調郡諸田村及び御調郡御調町三郎丸の一部を編入する。
- 1975年 芦品郡協和村を編入する。
- 2004年 甲奴郡上下町を編入する。



2. 府中市の概況

(1)人口の推移と推計

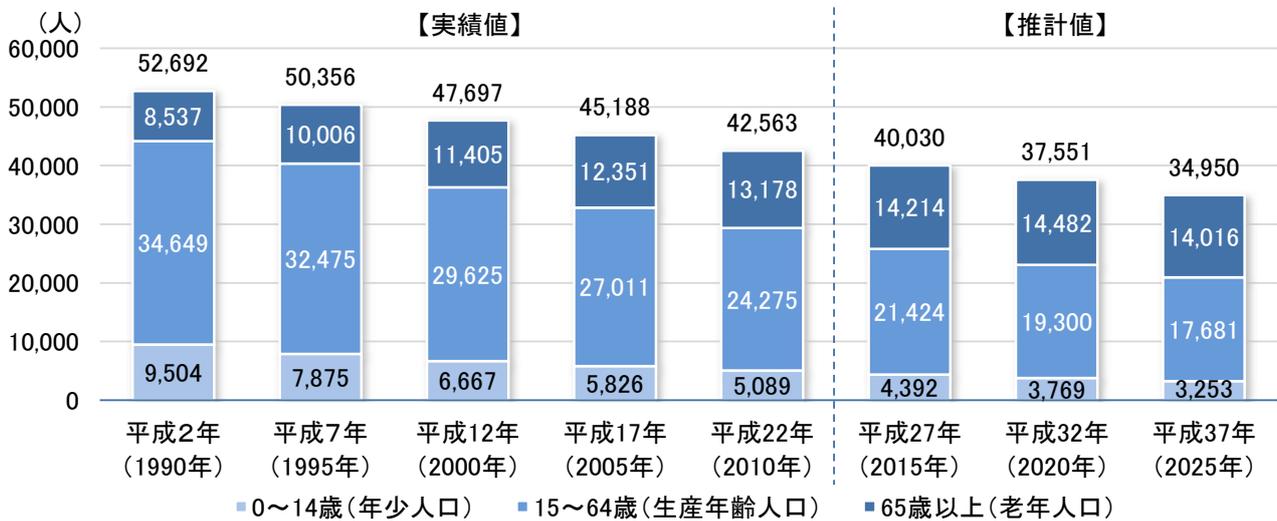
ア 年齢別及び性別の人口

本市の10年後の人口推計をみると、少子高齢化と人口減少が続いていく見込みとなっています。

平成32年には約37,500人、平成37年には35,000人を下回る推計となっており、年少人口、生産年齢人口も減少するとみられています。

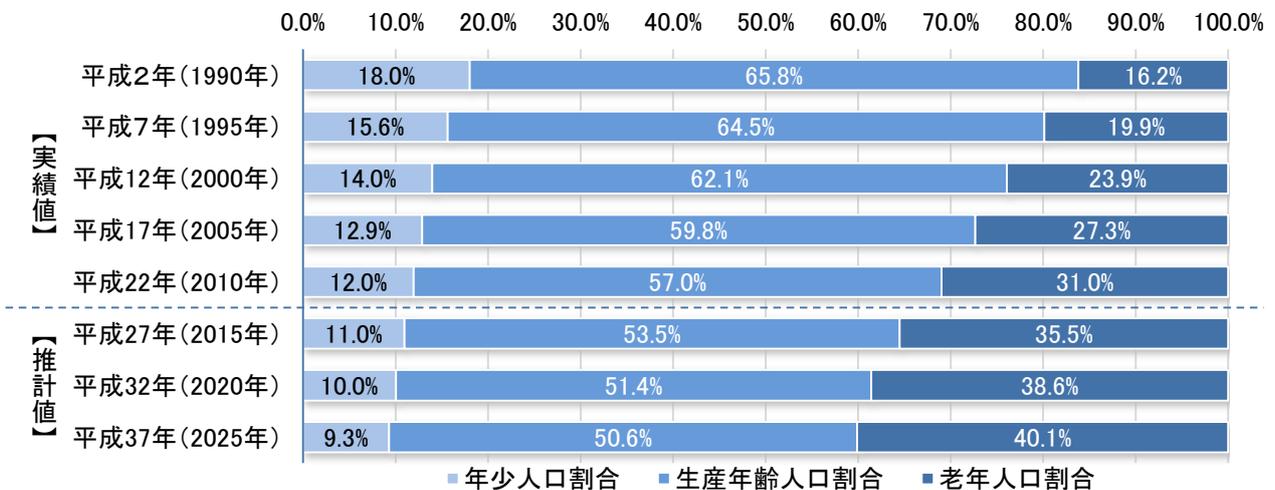
高齢者数については平成32年を境に減少に転じると思われませんが、高齢化率はなおも上昇を続け、平成37年には40%に達するとみられています。

■人口の推移と推計



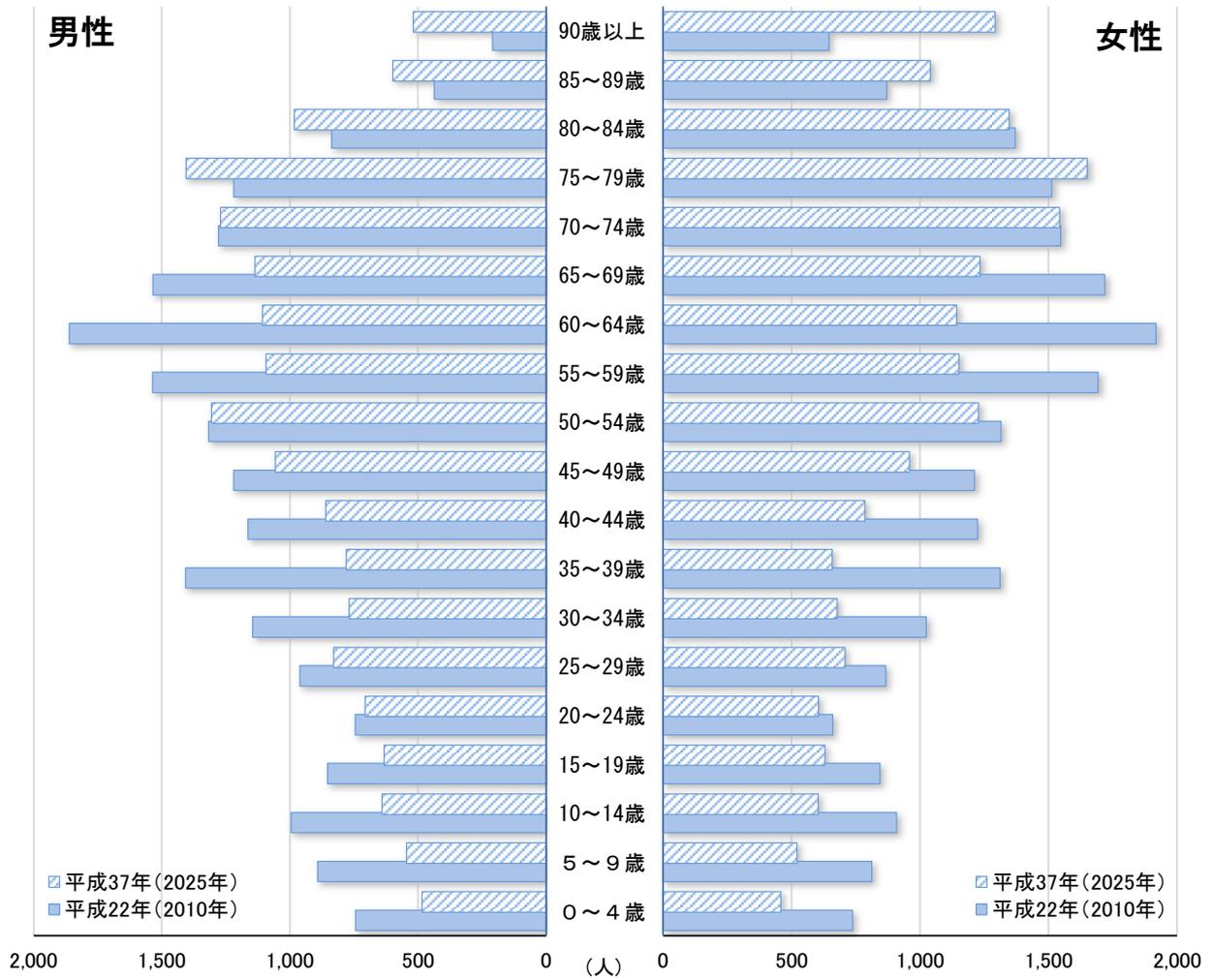
資料:実績値は「国勢調査」(総数は年齢不詳を含む)、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

■年齢3区分割合の推移と推計



資料:実績値は「国勢調査」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より算出

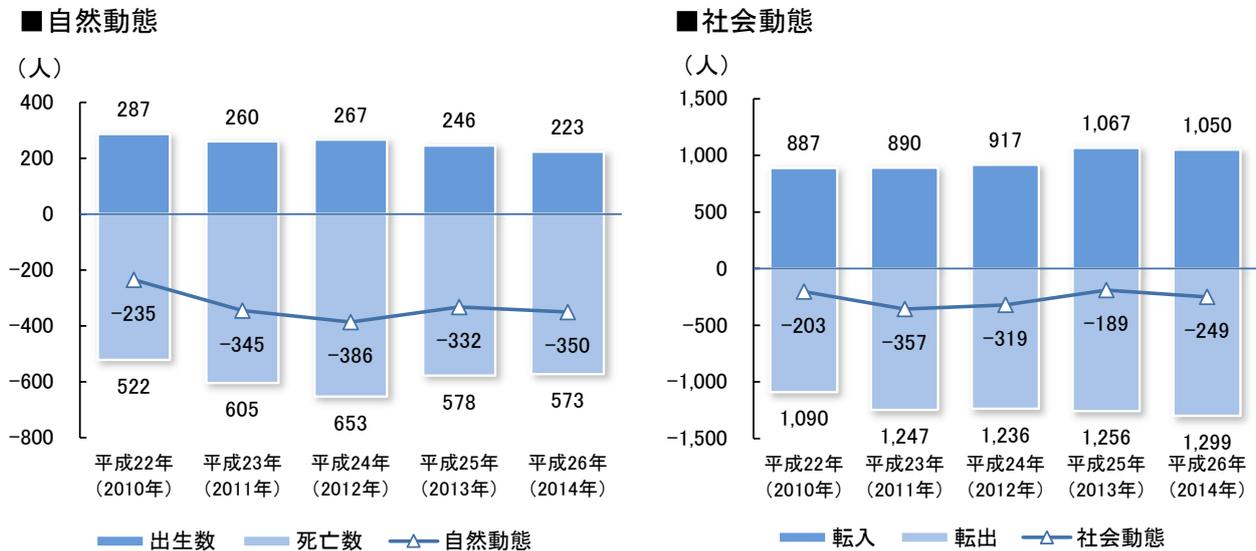
■人口ピラミッド



資料:平成22年は「国勢調査」、平成37年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

イ 自然動態と社会動態

自然動態についてみると、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。社会動態についてみると、転入は平成22年以降増加傾向にあり、平成25年には1,000人を超えましたが、依然として転出が転入を上回っており、社会減で推移しています。



資料:住民基本台帳

(2)産業構造

ア 産業別の就業者

本市の就業者人口は、平成22年では19,806人（分類不能産業含む）であり、減少傾向で推移しています。

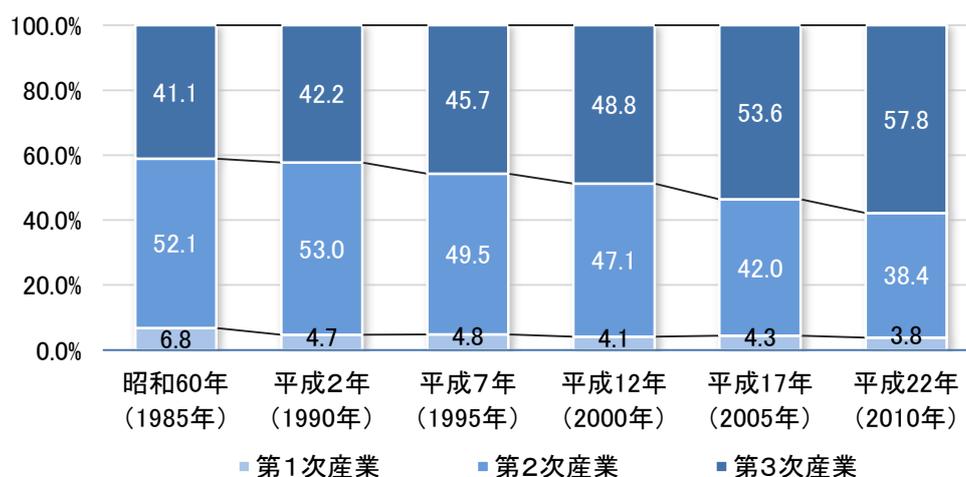
本市は、家具・機械金属・繊維など製造業の都市として全国的に知られています。平成22年の産業別就業者割合をみても、第2次産業の割合が38.4%（全国25.2%、広島県26.6%）と高くなっており、本市の特徴となっています。

第1次産業の就業者人口は年々減少しており、平成22年には698人と全体の3.8%となっています。第3次産業については、第1次産業、第2次産業の減少傾向に比べ安定した就業者数を保っており、平成22年の産業別就業者割合は57.8%となっています。

■産業別就業者数の推移



■産業別就業者割合の推移

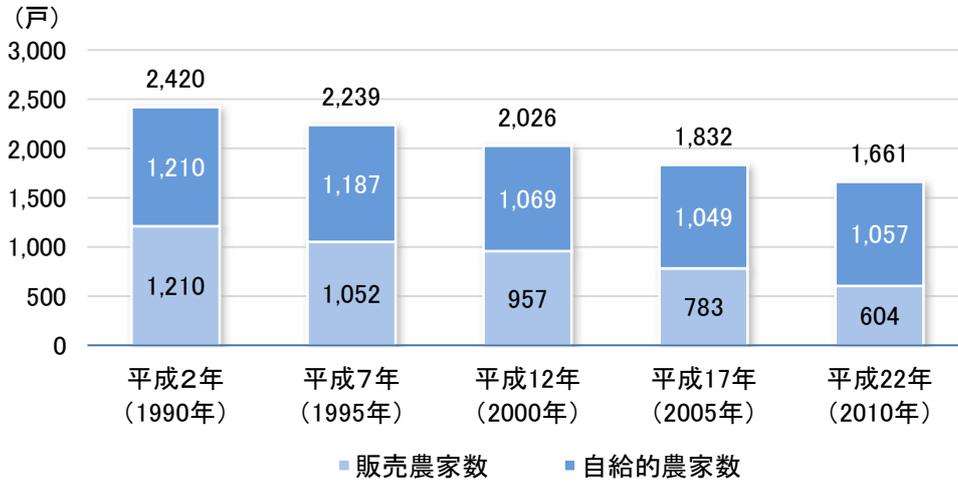


資料: 国勢調査 (分類不能の数値を除く)

イ 農業

農家数は平成22年では1,661戸に減少しており、特に販売農家数の減少が進んでいます。

■農家数の推移



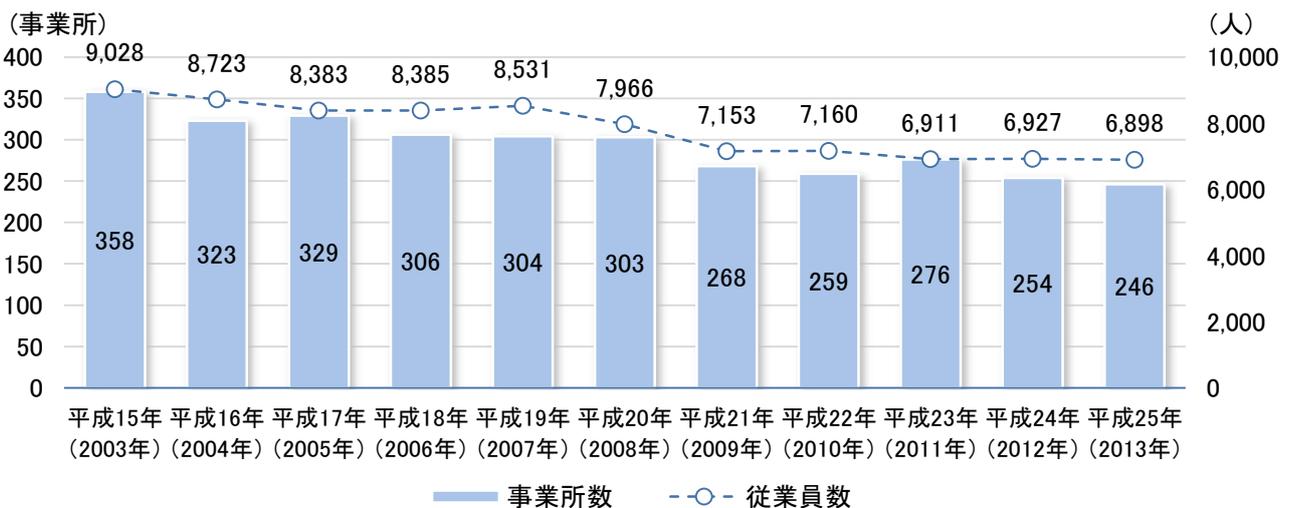
資料: 農林業センサス

ウ 工業

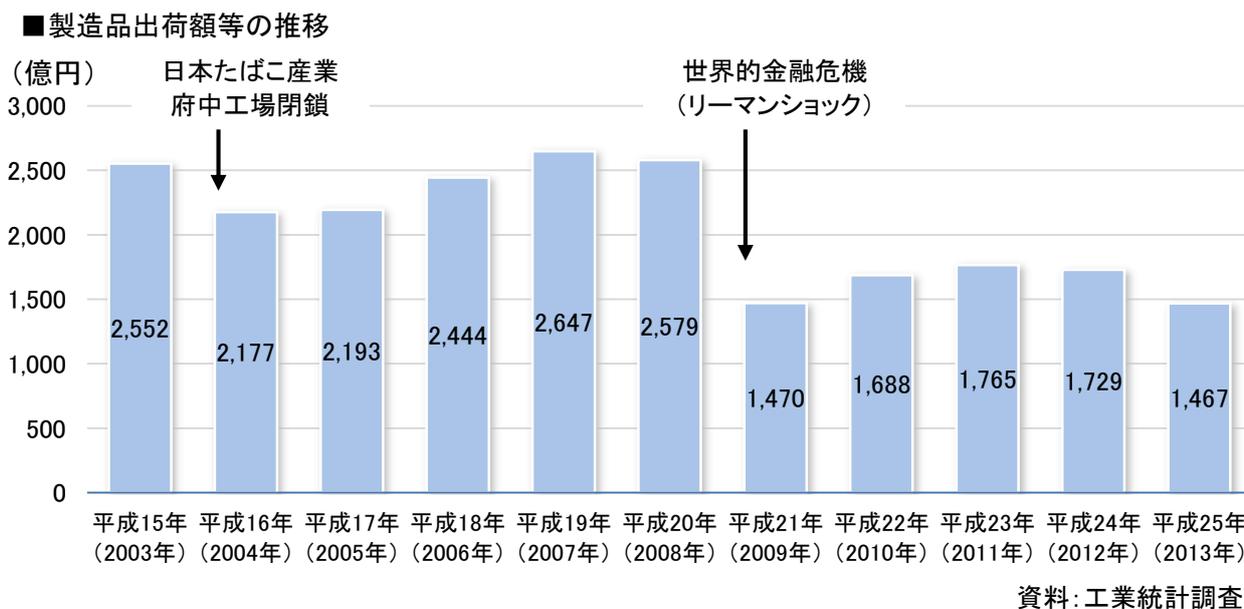
平成25年の事業所数は246事業所、従業員数は6,898人であり、前回計画策定時の平成17年と比較して、事業所数は25.2%減少、従業者数は17.7%減少しています。

製造品出荷額などの推移をみると、平成21年には世界的金融危機（リーマンショック）の影響を受け約1,470億円と前年から大きく減少し、平成25年では約1,467億円となっています。

■工業事業所数・従業員数の推移

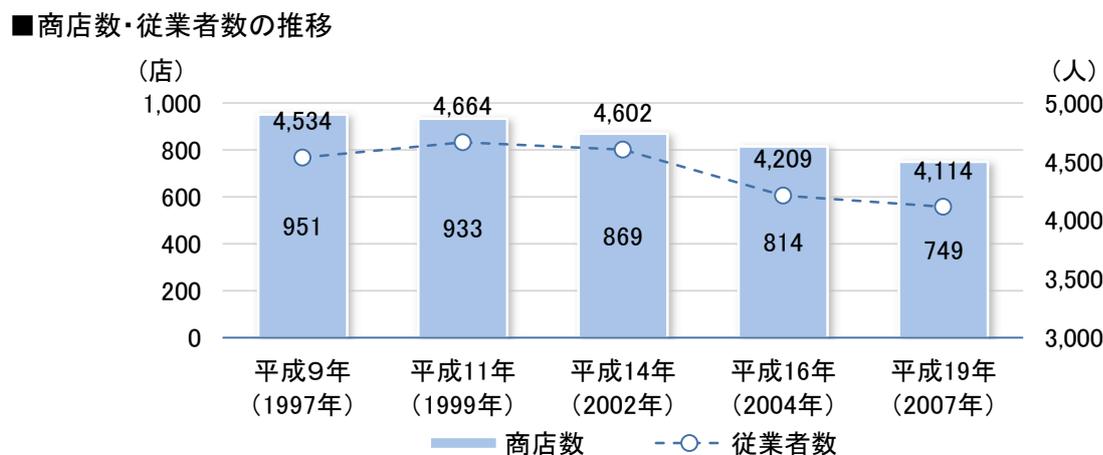


資料: 工業統計調査

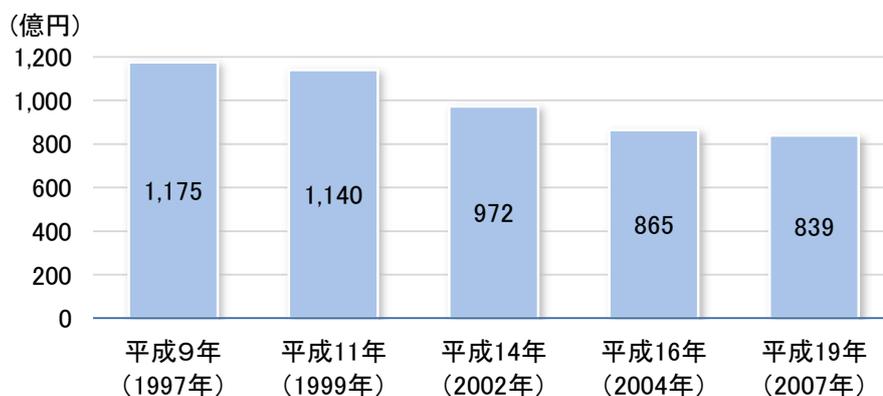


エ 商業

平成19年の商店数は749店、従業者数は4,114人であり、減少傾向で推移しています。
 平成19年の年間商品販売額は約839億円となっており、平成9年の約1,175億円から年々減少しています。



■ 年間商品販売額の推移

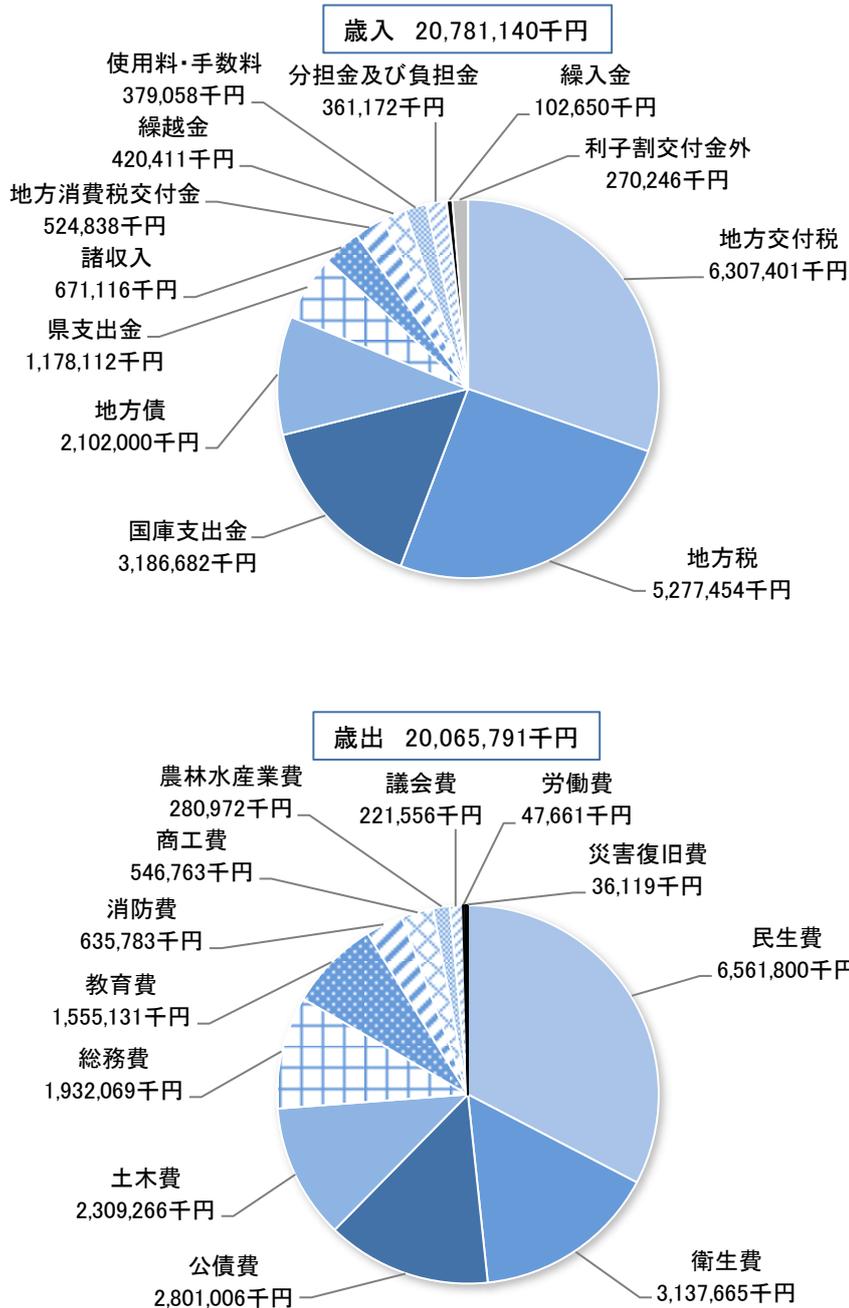


(3)財政状況

ア 歳入・歳出の状況

平成26年度の歳入は約207.8億円、歳出は約200.7億円となっています。

■歳入・歳出決算の構成(平成26年度)



資料:府中市 平成26年度決算資料

イ 財政の推移

経常収支比率は平成22年度の91.9%から徐々に上昇し、平成25年度では96.1%となっていますが、平成26年度には93.6%に改善しています。

財政力指数は平成26年度で0.474となっており、平成22年度以降、低下傾向にあります。

実質公債費比率は平成26年度で12.0%となっており、平成22年度の13.6%から改善しています。

将来負担比率は平成26年度で110.7%となっており、平成22年度の163.0%から年々改善しています。

■主要指標の推移(単位:千円・%)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入総額	21,802,075	20,128,999	20,448,631	19,946,763	20,781,140
歳出総額	21,141,214	19,499,554	19,892,116	19,184,352	20,065,791
歳入歳出差引額	660,861	629,445	556,515	762,411	715,349
実質収支	515,514	577,923	447,232	682,193	436,781
経常収支比率	91.9	92.6	94.4	96.1	93.6
財政力指数	0.571	0.512	0.480	0.477	0.474
実質公債費比率	13.6	13.6	13.3	13.1	12.0
将来負担比率	163.0	147.2	126.9	115.2	110.7

資料:府中市 平成26年度決算資料



3. 備後圏域

連携中枢都市圏は、地方の人口減少に歯止めをかけることを目的に、地域経済の活性化をはじめ、都市機能や住民サービスについて、自治体間で連携・役割分担して取り組むことで、より一層効果的なものとするものです。

府中市はこの構想により、福山市を中心とした備後圏域に属しています。平成27年2月には、備後圏域の構成自治体である三原市、尾道市、福山市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市と共に、備後圏域を取り巻く環境、目指す姿、連携協約に基づき推進していく具体的取組をまとめた「びんご圏域ビジョンー成長戦略2015ー」を策定しました。

(1) 圏域の目指す姿：「豊かさが実感でき、いつまでも住み続けたい備後圏域」

地方においては、自治体が抱えている共通課題を近隣の自治体間や産学金官民など異なる分野が柔軟に連携することで、効率的・効果的なサービスを提供し、協力し合って地域を持続させていくことが必要です。このため、備後圏域では、現状の課題等をふまえた中で、大きく3つの視点から取組を進めています。

1. 産業『圏域全体の経済成長のけん引』
2. 都市機能『高次の都市機能の集積・強化』
3. 住民サービス『圏域全体の生活関連機能サービスの向上』

(2) 備後圏域の地域特性

備後圏域は、次のような多彩なポテンシャルを持った地域特性があります。

- ・ 災害が比較的少ない
- ・ 中国地方における交通・物流機能の拠点
- ・ ものづくりを中心とする産業拠点
- ・ 中国・四国地方の経済の要衝
- ・ 全国を代表する観光資源やスポーツ資源を有する
- ・ 里山・里海から獲れる多様な農林水産物

これらのポテンシャルを最大限に生かすためには、産学金官民が連携・協力し、知恵を出し合うことが必要です。そして、圏域内の市町の独自性と個性を生かしながら、幅広い分野で連携・補完しあうことで、より一層の地域の魅力づくりにつながります。こうした取組を通じて、そこに住む人々の豊かさや、将来にわたって住み続けたいと思える圏域の実現を目指し、備後圏域が多くの人の「ふるさと」となる圏域づくりを進めています。

第2章 まちづくりの課題

1. 少子高齢化、人口減少

少子化による人口減少は全国的に進行しており、今後の我が国の大きな課題となっています。これは本市においても例外ではなく、人口の維持、増加を目指すことは容易なことではありません。

また、本計画期間中には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることから、その影響も慎重に見極めた上でのまちづくりが求められています。

少子高齢化、それに伴う人口減少の時代に対応するため、国は「まち・ひと・しごと地方創生」を推進しており、本市においても「府中市総合戦略」を策定して少子高齢化、人口減少社会に対応する施策を展開することが必要です。

(1) 子育て環境の改善・定住促進

- 人口減少をできるだけ緩和し、人口の維持を図るためには、子どもを産み、育む世代への支援が不可欠です。また、子育て世帯への支援は定住促進の核となる施策の一つでもあり、子育てのしやすい仕組みや環境を整備するとともに、地域ぐるみで子育てを支援する意識づくりが重要です。
- 本市で育つ子どもが、将来において本市に生活の基盤を持てるよう、「府中で暮らし続けたい」と思えるような環境づくりを進めることが求められています。
- 核家族世帯の増加や共働き世帯の増加など、多様化するライフスタイルなどにより、若い世代の出産・子育てに対する意識の変化、子育てへの不安が大きくなっていることから、結婚・妊娠・出産への意識づくりや相談支援体制の強化が求められています。
- 若者の定住促進や多様化する暮らしのニーズに応えるため、民間・公営による住宅の確保が必要です。

(2) 高齢化の進行と社会的な影響

- 10年後にはいわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、支援の必要な高齢者が増加するため、これらの世代が前期高齢者のうちに地域での支援の仕組みを整える必要があります。
- 元気な高齢者を地域の活力として捉え、地域コミュニティ活動のリーダーや健康増進の支援者として活躍できるよう、意識醸成と仕組みづくりが求められています。
- 高齢化の進行とともに、社会保障費の増加が懸念される一方、退職による労働力の減少と税収の低下が予測されます。このため健全で適正な行財政運営が求められるとともに、高齢社会に適した経済活動を促進する必要があります。

2. 都市基盤

少子高齢化、人口減少社会を迎え中心市街地の空洞化や都市機能の拡散による利便性低下等が問題となっています。また、都市の大きさに対し人口が減少していくことで、市民1人が担う都市基盤維持費の負担が増加していきます。市民の住みやすさを確保しながらまちを維持・発展させていくためには、効率的なまちづくりが求められています。

(1) 都市の再構築

- 中心市街地は、行政機関、金融機関、医療機関や交通機関など各種の公共・公益施設が集中しているほか、ショッピングセンターや商店街などの商業施設で形成されています。さらに、暮らしの拠点地域としての活用を図るため、これらの既存施設に合わせ子育て支援施設や交流施設の整備などを進めることが求められています。
- 本格的な人口減少時代を迎えるに当たり、低密度で拡散した市街地から、都市機能が機能的にまとまった市街地や居住地が集約した集落にしていくことが求められています。
- 高齢者がいつまでも自立した生活を送るためには、身近な地域で日常生活が営めるまちづくりを進める必要があります。また同時に、若い世代にも暮らしやすい利便性を備えたまちづくりも必要です。老若男女問わず、住みやすいまちにするためには、まちなかや集落がそれぞれの役割を担い、ネットワークで繋がるコンパクトなまちづくりが求められています。

(2) 都市インフラの整備

- 都市計画道路については、社会経済情勢の変化等による計画の見直しや、東西・南北方向の軸となる道路を中心とした未整備部分の早期整備が求められています。
- 人口の減少に伴い、空き家の増加が社会問題となっています。空き家の適正な管理を促進するとともに、定住対策やその他の用途への転用など、積極的な活用を図る仕組みづくりが必要です。
- 高度情報通信網について、市民が情報収集やコミュニケーションを円滑に行えるよう、設備を整備することが期待されています。

(3) 土地利用

- これまで宅地化されるべきであった市街地内の農地の多面的な機能に注目し、有効活用を検討していく必要があります。
- 住・工・農が混在した市街地については、一定の混在は職住が近接した利点と捉え、住みやすい市街地整備を進めていく必要があります。

(4) 交通基盤の整備

- 高齢者が自由に外出するためには、地域における公共交通の充実が不可欠であり、市内循環バス「府中ぐるっとバス」を運行しています。今後は、市街地周辺部においても利用しやすい公共交通網が求められています。
- 市内公共交通と鉄道やバスなどの市外路線との連携を図り、出かけやすい、訪れやすい交通の利便性向上に努めていく必要があります。

3. 生活環境

防犯・防災分野では、安全・安心な暮らしを実現する取組が一層重要となっています。平成23年の東日本大震災、平成26年には広島県内で大規模な土砂災害が発生するなど、防災・減災の対策は身近で、重要かつ急務となっています。また、消費者被害の拡大など地域ぐるみの防犯対策も必要となっており、防災と合わせて、地域社会の力を結集する仕組みづくりが必要です。

また、本市においては住・工・農が混在する市街地が形成されており、それらの緩衝帯として、暮らしや仕事での潤いをもたらすためにも公園・緑地などの整備が望まれます。

(1) 防犯・防災の充実

- 防災・減災を進めるために、防災訓練などを引き続き実施するとともに、防災・消防設備の整備などに万全を期すことが重要です。
- 震災や各種災害に強いまちづくりを進めるため、生活インフラをはじめとした施設、設備等の更新、耐震化などに取り組む必要があります。
- 防犯や防災対策において、自治組織・地域住民・企業などとの協力・連携が特に必要です。また、観光客や外国人、転入者、就労者、高齢者、障害者及び子育て世帯など、災害時要配慮者への対策が重要です。

(2) 環境衛生

- ごみ処理等の美化環境など、環境衛生施設の整備を計画的に実施していくことが必要です。
- 下水道については、整備済みの地域は市街化区域の一部にとどまっており、今後は計画を見直ししながら、効率的に整備を進めていくことが求められています。
- コンパクトシティの推進に対応して、上水道をはじめ、生活道路やエネルギー供給などの生活インフラの維持・整備を行う必要があります。

(3) 自然景観・環境

- 市街地内に公園が不足しており、市街化区域内農地等を生かして、公園を補完する身近なみどりの充実が求められます。

(4) 高齢社会に対応した生活環境

- 本計画期間中には団塊の世代が後期高齢者となるため、それに対応できるまちづくりを進めることが課題です。コンパクトなまちづくりを進める上でも、公共・公益施設のバリアフリー化の推進、さらにユニバーサルデザインに配慮したまちづくりが必要です。

4. 産業振興

本市は「ものづくり」のまちとして、製造業をはじめ、古くから産業が発展してきました。創業100年を超える企業が数多くあるなど、脈々と受け継がれている「ものづくり」の技と心をさらに維持・発展させていくことが今の私たちの責任でもあります。

今後とも「ものづくり」をキーワードとした様々な産業振興に取り組み、まちの活性化や雇用確保に努めていくことが必要です。

(1) 商業・にぎわい

- 中心市街地のにぎわいを取り戻すよう、商業の活性化を進め、歩いて過ごせるまちなか整備などを進めることが必要です。
- 高齢化に伴い、地域での日常の買い物が困難な世帯が出てくることから、それらに対応できる商業の展開が求められています。

(2) ものづくり産業

- 現在は各工業団地への企業進出も進んでいるため、市街地を含めた遊休地の利活用や空き工場等の有効活用へ向けた支援が必要です。
- 地域社会で活躍する人材を育成し、民間の活力を高めて産業の新陳代謝を進めていくために、産業支援機関や金融機関等と連携し創業支援体制の構築に取り組み、地域に根ざした創業者を増やしていく必要があります。
- 市内における雇用の創出は、本市発展の原動力となるものです。様々な業種での雇用の創出が必要で

(3) 農業・林業

- 農業では、後継者不足や耕作放棄地の増加などが課題です。集落法人、農業法人の設立支援などを行い、新たな農業の開拓を支援します。
- 本市の特産として漬け物用野菜などをはじめとした各種野菜、果実の生産を進めています。付加価値の高い加工品の製造といった6次産業化を推進することが必要です。
- 世界的に環境に配慮した循環型社会への転換が求められている中、本市においても資源の循環を考慮に入れた農業等を支援することが必要です。
- 林業については、木材価格の低迷などにより厳しい状況にありますが、国土保全や水源かん養のためにも森林整備が必要です。

(4) 観光振興

- 地域の食文化を活用したまちおこし活動により「備後府中焼き」の知名度が上がるなど、地域資源を活用したまちづくりを進めました。また、中心市街地には府中市地域交流センターが整備され、観光拠点としての役割が期待されています。
- 府中市は自然や歴史といった地域資源に恵まれています。これら地域資源が持つ魅力をさらに高めるため、それぞれの特徴を生かしながら相互に連携した観光振興が望まれています。

5. 保健・医療・福祉

保健・医療・福祉分野は、今後の地域の在り方において大きな役割を担っています。近年では様々な医療制度改革をはじめ介護保険制度の改正や障害者福祉制度の見直し、地域福祉の推進など、全国的に大きな変革がありました。今後も高齢化などによる社会構造の変化に伴い、新たな課題とその対応が求められています。

(1) 保健

- 生涯いきいきと健康で暮らすためには、若い頃からの健康づくりが必要です。疾病予防、介護予防のための運動習慣や食生活の改善などを進め、健康寿命を延ばすための取組を広げていくことが必要です。
- 健康づくりにおいては身体だけではなく心の健康を守る役割の充実が求められています。市の健康施策による対応を進めるとともに、精神科病院である湯が丘病院の役割も期待されています。
- 市民はもちろん地域や企業なども、地域の福祉や健康づくりといったこれからの少子高齢化社会で生きていくために重要となる分野について学び、暮らしや活動の中で実践する機会をつくる必要があります。

(2) 医療

- 府中市民病院の建替えに伴い、本市の医療・福祉の拠点として様々な機能が求められています。単なる病気治療の拠点というだけでなく、地域を支える医療のための拠点機能としての役割が期待されており、医療と保健・福祉との連携が重要です。
- 生活習慣病の増加は医療費を圧迫し、健康寿命などへの影響もあります。広島県全体において特定健康診査の受診率は低くなっており、健診受診率やがん検診受診率を高め、生活習慣病予防に取り組むことが大切です。
- 地域医療を支えるためには、医師・看護師などの医療専門職員の確保が不可欠です。奨学金などの財政的な支援をはじめ、あらゆる関係機関との連携・協力を図りながら、人材の育成と医療体制の確保に努めることが重要です。

(3) 福祉

- 今後の高齢者の増加に伴い、高齢者の健康寿命の延伸を図り、生きがいを持ち、いきいきと元気に暮らす高齢者を増やすことが必要です。本市の介護保険では適切なサービスの提供を目指していますが、介護保険制度の改正により「地域包括ケア」の実現を図ることが求められており、地域で市民自らが介護予防に取り組むことが期待されています。
- 身近な地域で、高齢者や地域住民が集い、交流や健康づくりなどの地域活動が行える場を維持、確保していくことが必要です。
- 国では国連の「障害者の権利条約」の批准に合わせ、様々な制度改革を行いました。本市においても障害者が普通に暮らし、仕事に就けるような地域づくりが必要です。

(4) 子ども・子育て

- 平成27年度から新しい子ども・子育て支援制度が始まり、子どもの育ちや子育ての支援をより計画的に進めています。本市では保育所の待機児童はみられませんが、共働き家庭の増加などの多様化する子育て世帯のニーズに応えていくことが必要です。
- 子育てについて身近に相談できる場所をつくり、知らせていくことで、子育ての不安を解消していくことが求められています。
- 市内に住む若者や子育て世代の女性などが安心して働けるよう、雇用・就労のための支援を行い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための取組が必要です。

6. 教育・スポーツ・文化

本市の学校教育には、小中一貫教育を基本とする学園方式を取り入れており、県内でも有数の教育先進地として注目が集まっています。

また、かつては備後の国府が置かれ、様々な文化・伝承が息づくまちです。これらを保存・継承するとともに、ふるさとの魅力、誇りとして活用することが必要です。

これらの教育・文化活動を進める上で、地域の力が重要視されています。地域などで自主的な学習、文化活動に取り組むことにより、笑顔が生まれる地域社会を築くことが求められています。

(1) 学校教育

- 地域住民との協働による学校運営を行うコミュニティ・スクールの推進をはじめ、社会のグローバル化に対応した国際教育、本市のものづくりを受け継ぐ職場体験など、本市ならではの地域性豊かな教育の推進が求められています。

(2) 生涯教育・スポーツ振興

- 市民の生涯学習を推進するため、公民館の機能充実が求められています。また、図書館の利便性向上など、使いやすい施設整備が必要です。
- スポーツ振興においては、健康づくり分野などと連携しながら市民の運動習慣の定着に取り組むとともに、各種大会や専門的な指導者によりスポーツを学ぶ機会を整えることが重要です。また、一部の施設に老朽化がみられ、改修が必要です。

(3) 文化振興

- 文化振興においては、伝統文化の保存・継承や生涯学習の推進など、継続した施策が重要です。また、府中学びフェスタなどの発表の場を地域住民との協働により開催し、市民が主役の場を増やしていくことが必要です。

7. 協働のまちづくり

まちの施策の推進や地域課題の解決には、行政だけではなく市民、地域、企業など様々な立場の人や組織による協働が欠かせない時代となっています。様々な主体が活動する中で、お互いに連携し、支えあうことによって、多くの相乗効果を期待できます。

本市においても地域づくり、人権擁護の取組、仕事や暮らしの場など、様々な場面での協働を推進し、多様な主体の参画を求めていくことが必要です。

8. 健全な行財政運営

本市では、わかりやすい行政サービスを提供するため、機構改革を行い、サービスの集約、業務の見直しを行ってきました。今後も市民の利便性に配慮したわかりやすい行政のあり方を検討することが求められています。また、「府中市行政改革大綱」に基づき、本市の財政規模に合わせた施策を展開するよう、財政縮小とともに必要な事業の優先性を考慮しながらの財政運営が必要です。

行政の活動を知ってもらうために広報公聴活動による見える化が必要となっています。市政に対する市民の理解を深めること、また、市民の声を集めることを目的とする市内向けの取組と、市の特徴をアピールしイメージアップを目的とする市外向けの取組の役割を明確にし、計画的なプロモーションを展開していく必要があります。

これからの行政には、進捗管理の上で検証と改善を行うことが求められています。「計画策定（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）」のPDCAサイクルによる評価システムが必要です。



第3章

府中市が目指す将来像

1. 将来都市像

笑顔で豊かな暮らしができる府中市 ～支えあい みんなで創る 府中愛～

府中市は古くは備後国の国府が置かれるなど、古代から人の暮らしが絶えない地域であり、近代以降も「ものづくりのまち」として発展を遂げてきました。また、豊かな山林や美しい河川など自然環境にも恵まれています。

こうした文化、産業、自然が一体となって人々の暮らしを支え続け、いきいきと学び、働き、生きがいと豊かさを実感できるまちを目指します。このため、行政をはじめ、市民や地域、企業などがお互いに支えあう、協働のまちづくりの推進に向けて、上記の将来都市像を設定します。

2. 計画を推進するための4つの視点

(1) こどもの声が聞こえるまち

にぎやかで活力のあるまちづくりには、子育て環境をはじめとした福祉施策等の充実がかかせません。子どもの明るい声が聞こえるような、子育てがしやすく住みよいまちを実現するためにも、人が集う魅力的な中心市街地の形成やコンパクトシティの概念を取り入れた地域拠点整備、福祉サービス、生活環境の整備を推進します。

(2) 安心して暮らせるまち

住みよい暮らしの基盤は安全・安心なまちづくりです。健康増進や医療機関の維持・確保に引き続き取り組みます。また、府中市は、災害の少ない土地柄と言われますが、いつどこで起こるかわからないのが災害です。近年の災害に学び、十分な備えのあるまちを目指します。

(3) ものづくりのまち

市民の生活を支えるしごとの基盤である地場産業の振興を図ります。「ものづくり」の支援と農林畜産業の集団化・高度化に取り組むほか、観光資源の活用を推進します。

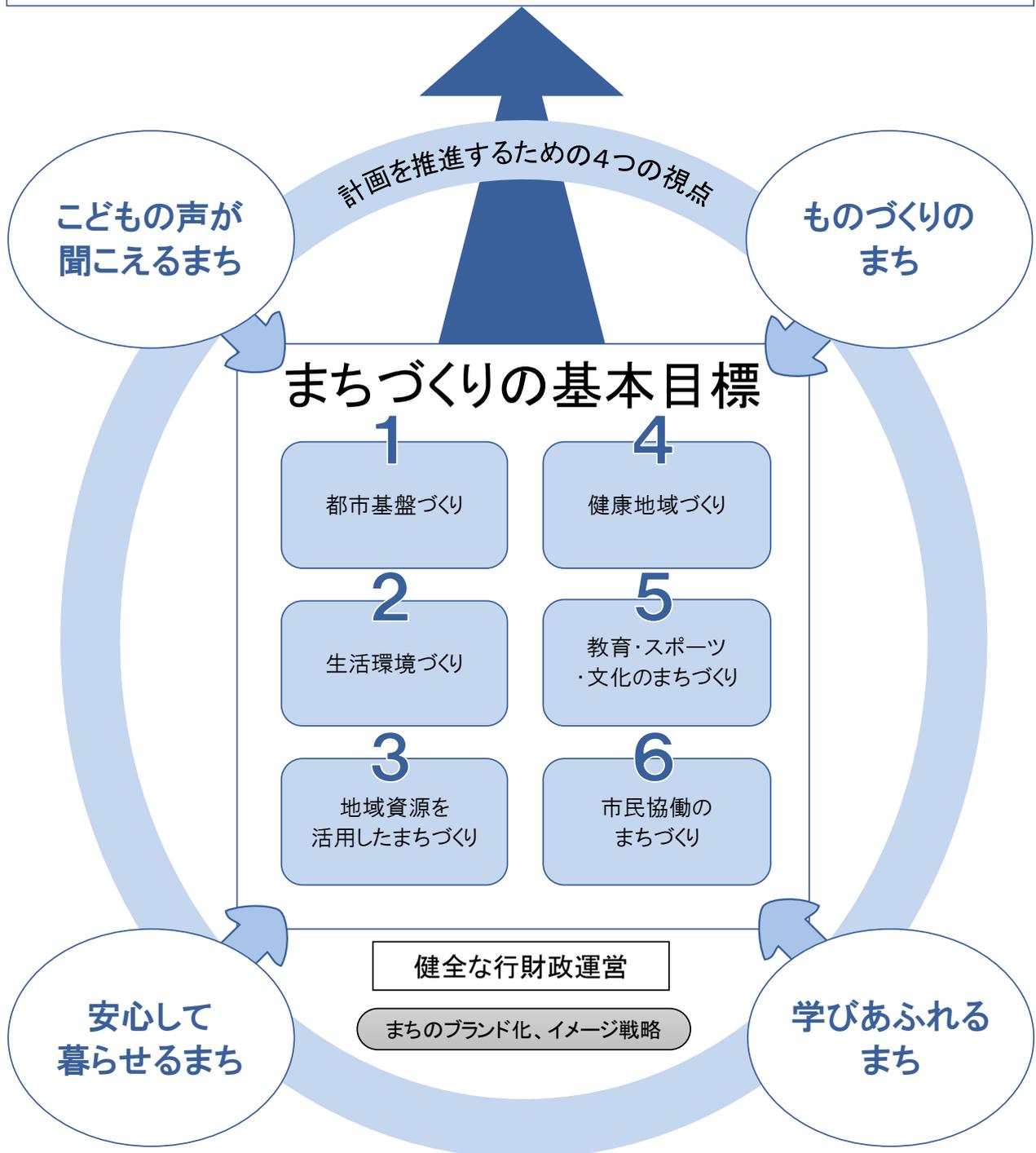
(4) 学びあふれるまち

未来をつくる子どもたちの健全な育成と、いくつになっても学ぶ喜びが実感できる環境づくりに努めます。

■ 計画の推進体系

将来都市像

笑顔で豊かな暮らしができる府中市
～支えあい みんなで創る 府中愛～



第4章

まちづくりの基本目標

1. 都市基盤づくり

目指す姿

- 人口減少社会及び少子高齢社会に対応した都市構造を構築するため、中心市街地と集落市街地がつながり、主要な都市とも結びつくネットワーク型のコンパクトシティを目指します。
- 生活の利便性を向上させるため、生活中心街を基本とした「歩いて暮らせる」まちづくりを進めます。
- 市内循環バス等による移動の利便性を図り、高齢者をはじめとする誰もが利用しやすい交通環境の充実を目指します。
- 既存インフラを活用し、効率的な都市基盤整備を進めます。特に、南北道路をはじめとした主要幹線道路網の整備や中心市街地と各集落市街地の拠点を結ぶ道路の維持・整備を進めます。
- 施設の老朽化などに対応し、公共公益施設の利便性の向上を図るとともに、地域の実情に応じた適正な配置、利用の検討を進めます。
- 歴史を感じるまちなみや美しい景観など、地域資源の魅力を活用した質の高いまちづくりを進めます。
- 潤いのある良好な住環境を創造していくため、さまざまな住宅施策を進めます。
- 情報通信技術の発展にあわせた質の高い暮らしを実現するため、情報通信基盤の整備などにより、市民・企業が情報を活用して快適な生活を得ることができる環境をつくります。

施策の体系

- ① 暮らしと産業を支える計画的な土地利用の推進
- ② 地域拠点の整備と市街地の活性化
- ③ 交通ネットワークの構築
- ④ 潤いある快適な住環境の整備

2. 生活環境づくり

目指す姿

- 限りある資源を生かし、自然と共生したまちづくりを進めるため、ごみの減量化、資源のリサイクルなどに積極的に取り組みます。
- 増加する犯罪や消費者問題から市民を守る安全な防犯体制、消費生活の相談体制を整えます。
- 市民が安心できる防災環境を整備し、自然災害対策を強化します。
- 防災・減災の市民意識を高めるとともに、地域住民における助け合いのための組織づくり、組織運営の支援を行い、「みんなで減災」の意識を高めるまちづくりを進めます。
- 市内の公園の整備など、暮らしに潤いをあたえるまちづくりを進めます。
- 快適な生活を維持するため、上水道・下水道の設備更新や、公園、ごみ・し尿処理などの衛生環境の整備を計画的に進めます。
- 高齢者の増加に対応し、バリアフリー化を推進するとともに、すべての人が住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

施策の体系

- ① 防災・減災の体制整備
- ② 潤いのある生活環境の整備
- ③ 人にやさしいまちづくり



3. 地域資源を活用したまちづくり

目指す姿

- 「ものづくり」産業を中心に、地域特性を生かした魅力ある産業を育成し、多様化する地域社会に対応できる産業構造の強化を図り、安定した地域社会の基礎を築きます。
- 地域社会で活躍する人材を育成し、雇用の拡大を図るため、市内で創業・起業する人への支援とあわせて、既存の企業への積極的な支援を行います。
- 魅力のある個店によるにぎわいあふれる商業の振興を図ります。
- 産業として持続できる農業を目指し、経営の視点に立った生産体制、安全・安心な農産物づくり、地産地消、体験農業などを通じて、市民が農業にふれて考える機会をつくり、また、都市住民との交流を促進していきます。
- 企業の農業参入を図るとともに、後継者の育成を図ります。
- 府中市農業がこれまで培ってきた地域資源を最大限活用し、実需者や消費者のニーズに対応した新鮮で安全・安心な農産物を安定して供給できる体制を構築します。
- 地域内の畜産農家と耕種農家の連携を進め、資源循環型の農業の仕組みづくりを行います。
- 多様な産業が連携した6次産業化を推進し、新たな市の特産品開発及びプロモーションを支援します。
- 自然資源・歴史資源にもものづくり産業を新たな観光資源として加え、府中市の魅力を一体的に情報発信するとともに、自然、歴史、産業を生かした魅力ある観光地づくりに向けた取組を進めます。
- 備後圏域をはじめとする広域観光を連携して取り組むことにより、新たな観光交流の拡大と国内外からの観光客を呼び込みます。

施策の体系

- ① ものづくり産業のイノベーションへの取組
- ② にぎわいあふれる商業の振興
- ③ 農林業などの活性化
- ④ 地域資源を生かした観光産業の振興
- ⑤ 地域ブランドの構築とプロモーション

4. 健康地域づくり

目指す姿

- 女性が安心して子育てできるまちを目指し、結婚・妊娠・出産に対する若者の意識醸成に努めるとともに、周産期における相談・支援の強化を図ります。
- 子育てしながら安心して働くことができ、子育ての悩みや不安を地域でやわらげることができ、「府中市で子育てしてよかった」と実感できる子育て環境づくりに努めます。
- 新しい市民病院や府中市保健福祉総合センターを核とした保健・医療・福祉が連携した取組を進めます。
- 特定健康診査やがん検診の受診率の向上を図り、生活習慣病などの予防を重視し、市民一人ひとりが心身の健康を維持し、日々健やかに暮らせるまちづくりを進めます。
- ストレスなどの心の健康問題については、地域・企業・学校などでのメンタルヘルスクアの推進を図ります。
- いつまでも地域でいきいきとした生活を送れるよう医師や看護師の育成・確保に努め、在宅生活を支える医療の実現を目指します。
- 高齢社会に備え、「地域包括ケア」の実現を目指します。また、介護予防対策、介護保険、障害者福祉にかかわる人材の育成・確保に努めるとともに、サービスの充実を図ります。
- 高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、さまざまな就労の機会や学びの場をつくるなど、生きがいづくりに努めます。
- 地域福祉の考え方の浸透を図り、地域で支え合う仕組みづくりやコミュニティビジネスの起業支援、ボランティアやNPOなどの活動団体の育成支援を図ります。
- 市民・企業の参加による健康づくりや地域コミュニティと連携した福祉環境づくりなど、市民がお互いを支えあいながら暮らせるまちづくりを進めます。
- 身近な地域で市民が交流し、健康づくりや介護予防などに取り組める環境づくりを進めます。また、地域リーダーの育成などに取り組み、地域の福祉を市民自らがづくり守るまちづくりを推進します。
- 健康、福祉、子育てなどの取組を積極的に広報し、暮らしやすいまちのイメージを市内外に向け積極的に情報発信します。

施策の体系

- ① 子育て支援の充実
- ② いつまでも元気で暮らす健康づくり
- ③ 地域で支える福祉のまちづくり
- ④ 地域コミュニティの構築

5. 教育・スポーツ・文化のまちづくり

目指す姿

- 小中一貫教育による本市の教育環境を最大限生かせる学校教育を推進します。
- 学校、保護者、地域住民が協働して学校運営にかかわるコミュニティ・スクールを推進します。
- グローバル化に対応できる人材を育むためのベースとなるグローバル・マインドの育成に向け、外国語教育や異文化間協働活動等に積極的に取り組むとともに、郷土への愛着と理解を深めるふるさと教育を進めます。
- 「ものづくりのまち府中」の伝統ある企業家魂を次世代へ継承するため、地方創生につながる教育を推進します。
- 備後国府の地、石州街道の宿場町として発展してきた府中市の歴史・文化・伝統を保存・継承します。
- 急激な情報化社会の発展にともない、学校の中でICTを適正に利用・活用するための教育を推進します。
- 多様化・高度化する市民の学習ニーズに応え、いつでも、どこでも、誰でも学習できる環境づくりを進めるため、拠点施設の環境整備や市民が主体となった学習機会の充実を図ります。
- すべての市民がスポーツを楽しみ、健康増進を図るために、幅広い活動機会の充実と施設環境の改善を進めます。
- 地域間交流・国際交流・世代間交流など市民の幅広い交流が盛んに行われ、新たな都市の活力が生まれるまちづくりを進めます。

施策の体系

- ① 小中一貫教育を基盤としたコミュニティ・スクールの充実
- ② 多様な生涯学習のまちづくり
- ③ 豊かな文化を育むまちづくり

6. 市民協働のまちづくり

目指す姿

- 地方分権時代における地域サービスの実施主体としての受け皿として、市民、地域、企業、行政が協働でまちづくりやサービスを行うための仕組みづくりを進めます。
- 市民相互の連携に支えられた市民活動の活性化を図るため、コミュニティの育成を支援します。
- 多様な価値観をもつ市民が目的に応じてボランティア活動やNPO活動などの輪を広げていくため、各種情報の提供や活動の場となる施設の提供など、自主的な活動を促進するための環境整備や支援に努めます。
- 市内に多くある「オンリーワン・ナンバーワン企業」にどのような技術があり、どのような製品を製造しているのか市民が認識し愛着を持ってもらうため、商工団体と連携し、産業メッセなど市民が地場産業に触れる機会をつくります。
- 障害者、高齢者、子ども、ジェンダーなどの立場をこえて、すべての市民がお互いの人権を尊重し、差別や偏見のないまちづくりを進めます。
- 家庭・職場・地域などさまざまな場で、男女がそれぞれの特性と能力を発揮して、いきいきと暮らせる男女共同参画社会づくりを推進します。

施策の体系

- ① 市民参加のまちづくり
- ② 交流のまちづくり
- ③ 産学金官民の連携体制の構築
- ④ 思いやりの心を育むまちづくり



第5章

実効性の高い計画とするために

1. シティプロモーションの考え方（まちのブランド化、イメージ戦略）

ますます進む少子高齢化の中、人口維持をはじめとした自治体間競争は激しくなると考えられます。府中市はまちのブランド化やイメージ戦略によって市の優位性（他との違い）を明確にし、市内外の住民に「働きたい」「住みたい」という意識付けを図り、「選ばれるまち」を目指します。

“市民・企業”、“地域”、“行政”等がそれぞれシティプロモーションの考え方を取り入れるとともに、お互いに支えあう仕組みをつくることで、まちのイメージ戦略の共通認識を育み、前述の「府中市が目指す将来像」の実現に向けた取組を進めます。

2. 多様な主体からみる計画の役割

この計画で示す新しい都市の将来像、その実現に向けたまちづくりの目標、分野別にみたまちづくりの基本指針、まちづくりの戦略プランについては、本市のまちづくりと関係する市民・地域・企業・行政ならびに国・県・他市町がそれぞれの立場で参画し、連携を取りながら推進します。

《市民・企業》

これからのまちづくりは、行政だけでなく市民・企業がより主体的に参画していくことが必要となっています。この計画は、新しい都市の将来像の実現を目指し、市民・企業が行政と一体となった活動を進めていくため、それぞれが果たすべき役割を示し、主体的な参画を促すものです。

《地域》

これからの超高齢社会を支えるためには、地域の中での自助、共助が欠かせないものとなっています。いわゆる団塊の世代を中心とした地域コミュニティを支援し、その役割を示し、協働のまちづくりを進めるものです。

《行政》

これからのまちづくりに向けた行政運営をする上での上位計画として掲げ、各施策を実施していく基本指針となるものです。

《国・県・他市町》

本市が目指すまちづくりの基本指針及び施策・事業を示し、計画実現に向けた事業の実施・運営、財政措置などにおいて理解と協力を要請するものです。

第4次府中市総合計画

基本構想

発行：平成28年3月

広島県府中市 [広島県府中市府川町315番地]

編集：府中市総務部企画財政課

TEL：0847-43-7118

制作：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所
